阿見町　第３期政策公約

政策実現プラン

町民の幸せのために

令和８年９月

政策実現への想い



私が町政を担わせていただいてから、早いもので２期８年が経過しました。これまで、町民の皆様の温かいご支援とご協力をいただきながら、町民の声に耳を傾け、議会や職員との対話を重ね、より良い阿見町の実現に向けて全力で町政運営に取り組んでまいりました。2 期目の政策実現プランに掲げた 60 の政策についても、その大部分を実現することができ、これまでの取組が着実に成果につながっていることを実感しております。

これからの４年間は、阿見町にとって、将来を左右する正念場となる極めて重要な時期を迎えます。牛久阿見インターチェンジ周辺開発をはじめ、ゴミ処理施設の広域化や温水プール・ジム・温浴施設の整備など、将来の阿見町を形づくる重要な課題に取り組んでいかなければなりません。

こうした課題へ的確に対応し、持続可能なまちの未来を築いていくため、これまで培ってきた経験を活かし、「みんなでつくる共生のまち」の基本理念のもと、「地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち」の実現に向け、町民の皆様との対話と協働を大切にしながら、55 の政策を一つひとつ着実に実現してまいります。ふるさと阿見への熱い思いを胸に、「町民の幸せのために」、全力で町政運営に取り組んでまいります。

令和８年９月

阿見町長　千葉　繁

政策実現プランとは

「町民の幸せのために」を実現するべく、重点政策 8 つをはじめとした 55 項目の政策に取り組んでまいります。町民の皆さんに分かりやすく政策の内容や進捗状況をお伝えするとともに、一つひとつの政策の実現に向け、着実な進行管理を行います。

これまで、1 期目は 24 項目の政策をすべて達成し、2 期目は 61 項目のうち 59 項目の政策を達成するとともに、全体で達成率 99.2%を実現しました。これまでの取組と実績を礎に、3 期目に掲げる 55 項目の政策の実現に向け、着実に取り組んでまいります。

詳細については、町ホームページへ掲載しております。
右の二次元コードからご覧ください。
（https://www.town.ami.lg.jp/0000005947.html）

全体像



現在の達成状況　（令和 8 年 9 月末時点）

年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
達成済み	5／55			
50%以上進捗	13／55			
達成･進捗率	31.7%			

政策公約一覧

No.	項目	SDGs	達成率	頁
重　　点　　政　　策				
1	牛久・阿見 IC 周辺開発の完結		50%	8
2	小中学校体育館へのエアコン整備		25%	8
3	市制施行の実現		14%	9
4	SDGs の推進		10%	9
5	りんりんロード湖岸ルートの開通		5%	10
6	温水プール・ジム・温浴施設の整備		5%	10
7	ゴミ処理施設の広域化		5%	11
8	ゴミの資源化・減量化		0%	11
基　　本　　政　　策				
安　　全　　・　　安　　心				
9	地区防災計画の全行政区策定		79%	12
10	犯罪被害者等支援条例の制定		100%	12
11	災害時安否確認を全行政区へ拡充		87%	13
12	防犯カメラ設置促進		80%	13
13	自転車ヘルメット購入補助金の継続		56%	14
14	職員向けカスハラ対策指針の策定		100%	14

No.	項目	SDGs	達成率	頁
教　育　・　文　化				
15	ランドセルの無料配布の継続		10%	15
16	中学校新入生お祝い事業の継続		10%	15
17	給食費無償化の達成		100%	16
18	学校給食への有機農産物等の利用促進		20%	16
19	町史編纂事業の継続		10%	17
20	国体跡地の有効活用		15%	17
21	中学校部活動の地域移行の促進		35%	18
22	図書館の機能充実		10%	18
子　育　て　支　援				
23	こども食堂の拡充		20%	19
24	新子育て支援センターの開館		12%	19
25	保育施設の拡充		12%	20
26	18 歳までの医療費無料化の継続		9%	20
27	病児保育の継続		20%	21
28	選定療養費の公費負担（保育施設・学校）		80%	21
29	産後ドゥーラ導入支援		20%	22
30	男性の育児講座の開設		100%	22

No.	項目	SDGs	達成率	頁
高齢者・障がい者支援				
31	帯状疱疹ワクチン接種の助成継続		17%	23
32	認知症対策事業への支援		22%	23
33	高齢者・障がい者の就労支援拡充		30%	24
34	手話言語条例の制定		40%	24
農業・産業振興				
35	耕作放棄地の集約化		15%	25
36	鳥獣対策の強化		15%	25
37	特産品開発の支援		24%	26
38	就活・転職フェアの開催		23%	26
39	企業懇談会の定期開催		17%	27
財政健全化				
40	ふるさと納税の拡充		35%	27
41	緊縮財政の強化		11%	28
42	地域予算制度の拡充		28%	28
生活の利便性向上				
43	移動販売の継続		8%	29
44	デマンドタクシーの拡充		3%	29

No.	項目	SDGs	達成率	頁
45	空き家対策の強化		0%	30
46	ドッグランの整備		40%	30
47	観光事業の推進		11%	31
広　聴　・　協　働　・　連　携				
48	町長と語る会の継続		8%	31
49	町民討議会の継続		13%	32
50	公式 LINE の友だち拡充		68%	32
51	東京医大茨城医療センターとの連携		12%	33
52	二所ノ関部屋との連携		100%	33
人　　材　　育　　成				
53	高校生会・あみ未来塾の継続		0%	34
54	人材育成基金活用の継続		11%	34
55	職員のスキルアップ		95%	35

進捗管理シートの見方

関連する主な SDGs のゴールを表示しています。各ゴールについては、36 ページをご覧ください。

重点政策

1 牛久・阿見IC周辺開発の完結

目標： **令和11年度までに、阿見実穀地区工業団地造成関連事業に関する町関連事業を完了します**

概要： 阿見町都市計画マスタープランに基づき生産・流通系の土地利用を推進し、地域振興に資する新たな市街地の形成を実現するため、茨城県施行の阿見実穀地区工業団地造成関連事業に協力して、用地取得交渉、都市計画決定手続き、地区外の関連公共施設の整備、埋蔵文化財調査等を実施します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
用地取得交渉	→	→			達成予定
都市計画決定	→				
地区外の関連公共施設の整備	→	→	→	→	
埋蔵文化財調査	→	→	→		
進捗状況	令和8年5月に地権者説明会を実施し、用地取得交渉に取り組んでいます。 令和8年9月に都市計画決定(地区計画)手続きが完了しました。 上下水道の整備に向けて、事業計画や設計の検討を行っています。 埋蔵文化財の試掘及び本掘調査を行っています。			達成率 50%	

担当課：都市計画課、上下水道課、文化課

それぞれの項目について、実現に向けた取組の目標年度や進捗の流れを示しています。

事業担当課で設定した目標(達成基準)について、現時点でどの程度達成できたかを示しています。

重点政策

1 牛久・阿見IC周辺開発の完結

目標： **令和11年度までに、阿見実穀地区工業団地造成関連事業に関する町関連事業を完了します**

概要： 阿見町都市計画マスタープランに基づき生産・流通系の土地利用を推進し、地域振興に資する新たな市街地の形成を実現するため、茨城県施行の阿見実穀地区工業団地造成関連事業に協力して、用地取得交渉、都市計画決定手続き、地区外の関連公共施設の整備、埋蔵文化財調査等を実施します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
用地取得交渉	→	→		
都市計画決定	→			
地区外の関連公共施設の整備	→	→	→	→
埋蔵文化財調査	→	→	→	

達成予定

進捗状況	達成率
令和8年5月に地権者説明会を実施し、用地取得交渉に取り組んでいます。 令和8年9月に都市計画決定(地区計画)手続きが完了しました。 上下水道の整備に向けて、事業計画や設計の検討を行っています。 埋蔵文化財の試掘及び本掘調査を行っています。	50%

担当課：都市計画課、上下水道課、文化課

重点政策

2 小中学校体育館へのエアコン整備

目標： **令和10年度までに、全ての学校体育館にエアコンを整備します**

概要： 屋内運動場は、日常的には体育授業や学校行事、地域利用の場として、災害時には避難所としての機能を担うなど、多様な役割を果たしています。しかし近年、地球温暖化の進行により夏季の気温上昇が顕著となり、教育活動や避難生活における安全・快適性の確保が重要な課題となっています。町内小中学校の屋内運動場への空調設備整備を教育環境・防災環境の両面から推進し、児童生徒および地域住民の安全・安心を確保します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
中学校　設計	→			
中学校　工事	→	→		
小学校　設計	→	→	→	
小学校　工事		→	→	

達成予定

進捗状況	達成率
小中学校の屋内運動場へのエアコン整備に向け、中学校3校は設計を完了し、令和8年度中の設置完了に向けて工事契約を締結しました。 小学校については、令和9年度以降の順次設置に向け、4校の設計業務を契約し、児童の安全で快適な教育環境の確保に向けて計画的な整備を着実に進めてまいります。	25%

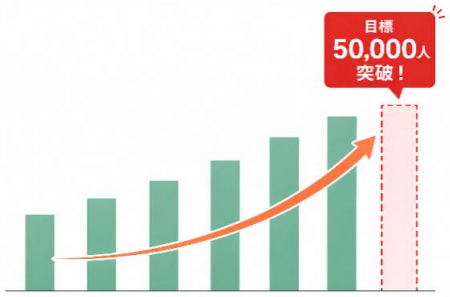
担当課：学校教育課

重点政策

3 市制施行の実現

目標： **5万人達成に向けた取り組みを推進します**

概要： 市制施行の要件である人口5万人の達成に向け、2030年の国勢調査を見据えた組織体制の強化を図ります。あわせて、町の施策を積極的に発信するため、特設サイトの構築や広報あみを活用した周知に取り組み、人口増加の促進と市制施行に向けた機運の醸成を進めます。さらに、これらの取組の成果についてはアンケート調査を実施し、施策の効果や町民の機運の高まりを把握・検証してまいります。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
施策評価 進捗管理	→	→	→	→	達成予定
国勢調査の 組織体制強化		→	→	→	
施策の 周知強化	→	→	→	→	
アンケート の実施				→	
進捗状況	施策評価を通じて、町が取り組む施策の効果検証を行います。 あわせて、令和8年度には令和7年国勢調査の分析を行い、組織体制の強化に向けた検証を進めます。 また、施策の周知強化を図るため、町の取り組みを分かりやすく発信する特設サイトを構築します。			達成率	
				14%	

担当課：政策企画課、総務課

重点政策

4 SDGsの推進

目標： **令和11年度までに、小中学校等での出前授業を実施し、全町的にSDGsに取り組む基盤を整えます**

概要： 全町的なSDGs推進の一環として、令和7年度に構築した「あみ・バース（町公式メタバース空間）」を活用し、町内小中学校等における体験授業や出前講座を実施します。若い世代への理解促進を図るとともに、家庭内での対話のきっかけづくりにもつなげ、SDGs理念の浸透を進めながら、町の将来を担う人材の育成に努めます。

18 時代の先を見据えよう
SDGs AMI

項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
プログラム の設計	→				達成予定
実施体制 の構築	→				
モデル実施	→				
事業開始		→	→	→	
進捗状況	令和8年度は、関係機関との協議・調整を進めつつプログラム設計を行うとともに、円滑な事業実施に向けた体制を構築し、あわせてモデル事業を実施します。 これらの成果を踏まえ、課題の整理や手法の精査を行い、令和9年度から本格的な事業開始とします。			達成率	
				10%	

担当課：政策企画課

重点政策

5 りんりんロード湖岸ルートの開通

目標： **新たな湖岸ルートの早期開通に向けて事業を促進します**

概要： つくば霞ヶ浦りんりんロードの陸上自衛隊後方支援学校武器科部(旧武器学校)周辺における新たな湖岸ルートについては、霞ケ浦の堤防整備と花室川河口部周辺に新たな橋りょうの設置により、自転車利用者の安全で快適な走行空間を確保することを目的としています。
令和8年度より国が堤防整備の工事用道路として橋りょうを設置予定のため、国と協力して新たなルートの早期開通を目指します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
関係機関との協議・調整	→	→	→	→ 達成予定
情報発信		→	→	→
要望活動	→	→	→	→
(参考)国堤防整備	→	→	→	→
進捗状況	円滑な事業実施のため、国土交通省等の関係機関との協議・調整を毎年実施し、橋りょうを含めた堤防整備に関する情報共有や関係者との連携強化を図ります。 また、国土交通省において堤防整備に必要な予算を確保できるよう、町も協力して働きかけを行っていくとともに、町民にも事業に関して幅広く周知するよう情報発信します。			達成率 5%

担当課：道路課

重点政策

6 温水プール・ジム・温浴施設の整備

目標： **令和11年度に、温水プール・ジム・温浴施設の運営を開始します**

概要： 町内の小中学校10校中、8校は民間プールを利用し、学校水泳授業を行っていますが、十分な授業時間が確保できていません。学校プールの老朽化も進み、改修や建替えには多大な費用が見込まれます。また、温水プールやジムは町民からのニーズが高い施設となっています。これらの課題を解決し、安定した学校水泳授業の実施と町民のスポーツ振興・健康増進の場を確保するため、温水プール・ジム・温浴施設を整備します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
計画・設計	→			達成予定
建設工事		→	→	→
外構工事			→	→
運営準備・開館	→	→	→	→
進捗状況	令和8年5月に基本設計が完了しました。 令和8年度に実施設計、令和9年度から10年度に工事を行い、令和11年度当初の開館を目指しています。			達成率 5%

担当課：生涯学習課

重点政策

7 ゴミ処理施設の広域化

目標： **令和10年度までに、施設整備基本計画を策定します**

概要： 令和4年3月策定の「茨城県ごみ処理広域化計画」においては、将来の広域化について、龍ケ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町の7市町村による広域化の計画となっています。令和8年7月に7市町村による基本合意書が締結され、広域化の推進が図られています。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
広域化・集約化の方式	→			
施設整備基本構想	→			
循環型社会形成推進地域計画		→		
施設整備基本計画			→	

達成予定

進捗状況	達成率
茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議及び広域行政検討協議会の協議結果を各市町村議会に報告し、7市町村による基本合意書を令和8年7月3日に締結しました。 また、担当課長によるブロック6広域化推進会議を設置して具体的な協議を行います。	5%

担当課：廃棄物対策課、政策企画課

重点政策

8 ゴミの資源化・減量化

目標： **令和10年度の町民1人1日あたりのゴミ焼却量を747グラム以下にします**

概要： 環境負荷を減らした持続可能な循環型社会の実現のため、ごみ資源化・減量化をはじめとした5Rに取り組み、焼却量の削減を図ります。

令和6年度実績
町民1人1日あたりごみ焼却量　918g　※県内ワースト第4位
（茨城県平均値747g）



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
資源化・減量化の取組強化事項抽出	→			
取組強化事項の実施		→	→	→
可燃ごみの資源化検討	→			
可燃ごみの資源化実施		→	→	→

達成予定

進捗状況	達成率
令和6年度より新たに「雑がみ」を資源物として回収し始めました。ごみ減量化に取り組む他自治体の施策も参考としながら、一層の資源化、減量化に取り組みます。	0%

担当課：廃棄物対策課

基本政策

9 地区防災計画の全行政区策定

目標： **令和11年度までに、全行政区で地区防災計画を策定します**

概要： 地区防災計画は、地区住民が主体となり、地域の災害リスクに応じた避難方法や安否確認体制等を整理する計画です。現在、策定済行政区では防災訓練等を実施しており、未策定行政区に対しては、防災まち歩きや事例紹介など、計画策定に向けた働きかけを行っています。全行政区での地区防災計画策定に向け、訓練支援や事例共有等を継続的に実施し、地域防災力の向上を図ることで、災害時に地域で支え合える安全・安心なまちづくりを推進します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
6行政区で策定	→			
6行政区で策定		→		
3行政区で策定			→	
未策定行政区で策定				→

達成予定

進捗状況	達成率
令和7年度までに67行政区のうち52行政区で計画を策定し、令和8年度に新たに1行政区で策定したことで、令和8年9月末現在、計画を策定した行政区は合計53行政区となっています。 今後は、計画未策定行政区に対し、計画やまち歩きの個別説明を実施し、すべての行政において計画が策定される状態を目指します。	79%

担当課：防災危機管理課

基本政策

10 犯罪被害者等支援条例の制定

目標： **令和8年度に、「阿見町犯罪被害者等支援条例」を制定します**

概要： 犯罪被害者等基本法の趣旨に基づき、犯罪被害者等の支援について基本となる事項を定め、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう被害の軽減及び早期の回復を図り、町民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的として、新たに条例を制定します。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
ギュっとちゃん

項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
パブリックコメント	→			
条例施行	→			

達成!!

進捗状況	達成率
令和7年度に条例素案を作成しました。 令和8年4月に、パブリックコメントを実施しました。 令和8年第二回定例会に議案を上程し、議決により条例を施行しました。	100%

担当課：生活環境課

基本政策

11 災害時安否確認を全行政区へ拡充

目標： **令和10年度までに、全行政区で災害時の安否確認体制を確立します**

概要： 安否確認は災害発生直後において、地域住民の安全を確認するとともに、被害状況や支援が必要な方を迅速に把握し、必要な支援につなげるための重要な取組です。大規模災害時には、役場や消防、警察による対応が直ちに行き届かない可能性があることから、地域住民同士による初動対応が重要となります。そのため、各行政区における安否確認体制の確立を進め、地域の実情に応じた持続可能な防災体制の強化を図ります。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
12行政区で実施	→		達成予定	
11行政区で実施		→		
未確立地区で実施			→	

進捗状況	達成率
令和7年度までに67行政区のうち44行政区で確立し、令和8年度に新たに14行政区で確立したことで、令和8年9月末現在、安否確認体制を確立した行政区は合計58行政区となっています。 未確立の行政区を対象に、安否確認要領等に関するアンケートを実施しました。 今後は、話し合いや訓練等を通じて、すべての行政区が安否確認体制を確立できるよう働きかけを行うとともに、必要な支援を実施していきます。	87%

担当課：防災危機管理課

基本政策

12 防犯カメラ設置促進

目標： **令和8年度に、家庭用防犯カメラ設置に対する補助金制度を導入します**

概要： 住宅地等の生活空間における犯罪抑止策として防犯カメラは効果が高いとされていることから、家庭用防犯カメラ設置に対する補助金制度を導入します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
制度設計	→	達成予定		
補助要綱作成	→			
広報・周知	→			

進捗状況	達成率
他市町村の取り組み状況等の調査を踏まえ、制度設計及び要綱の作成を完了しました。今後は、補助金制度の円滑な運用に向け、広報や周知を進めてまいります。	80%

担当課：生活環境課

基本政策

13 自転車用ヘルメット購入補助金の継続

目標： **自転車用ヘルメット購入補助金を継続し、令和11年度までに800個の交付を達成します**

概要： 補助期間について、令和9年度までとしていましたが、自転車乗車時の安全と交通安全意識の更なる向上を図るため、補助期間を令和11年度まで延長します。 補助金は、補助率3分の2（※補助上限は5千円まで）としております。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
広報・啓発活動	→	→	→	→ 達成予定
申請受付	→	→	→	→
補助要綱改正		→		

進捗状況	達成率
令和7年2月から、自転車用ヘルメットの購入者に対して補助金の交付を開始しました。令和8年4月から、自転車への反則金導入により、自転車への関心が高まったため申請件数が増加しています。	56%

担当課：生活環境課

基本政策

14 職員向けカスハラ対策指針の策定

目標： **令和8年度に、職員向けカスハラ対策指針を策定します**

概要： 令和8年10月1日から、改正労働施策総合推進法により、カスタマーハラスメント防止に必要な体制整備等が事業主に義務付けられます。本町においても、町民の皆さまへの丁寧で適切な対応を継続していくため、職員向けカスタマーハラスメント対策指針を策定します。指針では、対応の基本姿勢、相談・報告体制、組織としての対応手順を整理し、職員が安心して働ける職場環境づくりと、行政サービスの質の向上を図ります。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
カスハラ対策指針の策定	→ 達成!!			

進捗状況	達成率
令和8年5月に職員向けアンケートを実施し、カスタマーハラスメントに関する実態や課題の把握をしました。その結果を踏まえ、指針骨子の作成及び関係課との協議を進め、9月末に職員向けカスタマーハラスメント対策指針を策定しました。	100%

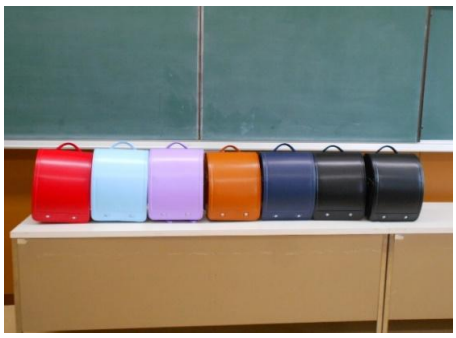
担当課：人事課、総務課

基本政策

15 ランドセルの無料配布の継続

目標： **小学校新入生へのランドセル無料配布を継続します**

概要： 子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、令和元年度から小学校新入生へのランドセルの贈呈を行っています。
保護者からは「無償でもらえて助かります」「色の選択肢が多くありがたいです」といった声が寄せられており、好評をいただいております。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
ランドセル無料配布の継続	→	→	→	→	達成予定
進捗状況	令和9年度小学校新入生へのランドセル無料配布に向けて、展示会の実施、ランドセルの発注を行いました。 希望する全員に配布ができるよう取り組みを進めてまいります。 ※4年間継続することで達成率100%になります。(単年度の達成率25%×4年間)				達成率 10%

担当課：学校教育課

基本政策

16 中学校新入生お祝い事業の継続

目標： **中学校新入生へのお祝い品の贈呈を継続します**

概要： 子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、令和4年度から中学校新入生への学校用衣料品等購入補助券の贈呈を行っています。
保護者からは「制服が1番お金がかかるので、ありがたいです」「物価高の中、助かります」といった声が寄せられております。
また、対象者に直接簡易書留にて送付するプッシュ型とすることで、申請等の手間がなく好評をいただいております。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
購入補助券贈呈の継続	→	→	→	→	達成予定
進捗状況	令和9年度中学校新入生への学校用衣料品等購入補助券の贈呈に向けて、補助券発送の準備を進めています。また、令和8年度から新たに、満足度やニーズの把握のため、昨年度対象の保護者に対するアンケート調査を実施しました。 ※4年間継続することで達成率100%になります。(単年度の達成率25%×4年間)				達成率 10%

担当課：学校教育課

基本政策

17 給食費無償化の達成

目標： **財源を確保し、児童生徒の給食費無償化を実施します**

概要： 保護者の皆様の経済的負担を軽減し、子育て支援の推進を図るため、町立小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無償化します。
これは、物価高騰の影響が続く中においても、子どもたちが安心して学校生活を送り、健やかに成長できる環境を支えることを目的に実施します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
財源の確保	→			
制度の現状整理	→			
	達成!!			

進捗状況	達成率
令和8年度は、児童生徒分の給食費完全無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。財源については、小学生分に国の「給食費負担軽減交付金」を活用するとともに、中学生分には「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充当するなど、国の制度を最大限活用しながら事業を推進しています。	100%

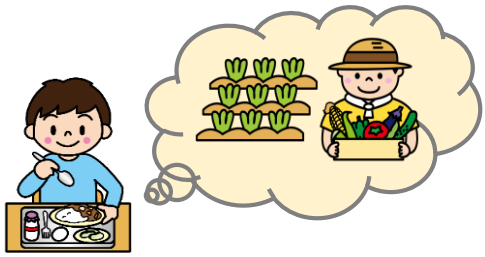
担当課：学校給食センター

基本政策

18 学校給食への有機農産物等の利用促進

目標： **令和9年度までに、学校給食に町内産有機農産物を2品使用します**

概要： 学校給食に有機農産物を使用することで、児童生徒の安全・安心な食への意識を高め、地元農産物の消費拡大を促進するとともに、環境に配慮した持続可能な農業への理解を深めます。
また、阿見町産有機農産物の生産拡大に向けた検討を進め、給食への導入を随時進めていきます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
調査・検討	→			
実施体制の構築	→			
事業開始		→		
使用品目の拡充		→		
		達成予定		

進捗状況	達成率
令和8年度は、関係機関との協議・調整を進めるとともに、令和9年度内の使用開始に向けた実施体制の構築を図ります。なお、町内産での供給が困難な品目については、町外産の活用も視野に入れながら導入を進めます。	20%

担当課：学校給食センター、農業振興課

基本政策

19 町史編纂事業の継続

目標： **令和11年度までに、各専門部会による調査・研究作業を完了させます**

概要： 令和12年度の刊行に向けて、町史編さん委員会による、調査・研究・執筆作業を進めます。令和11年度末までに調査を完了させます。
町史研究の刊行や講演会・講座等の実施を通じて、町の歴史や文化について広く普及啓発を行うとともに、写真や図版を多く取り入れる等、分かりやすく読みやすい町史づくりを目指します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
町史編さん委員会の開催	→	→	→	→
各専門部会による調査・研究	→	→	→	→
普及啓発	→	→	→	→

達成予定

進捗状況	達成率
町史編さん委員会を開催し、本編の仕様等の検討を進めました。 また、各専門部会、外部委託等の調査を進めました。 令和8年4月25日に第一回の講演会を実施し、11月22日の第二回講演会に向けた準備を進めました。	10%

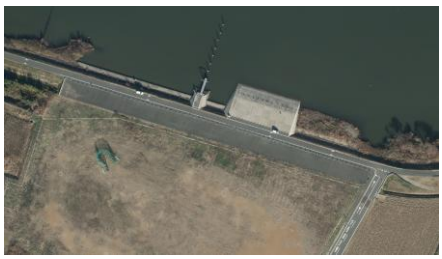
担当課：文化課

基本政策

20 国体跡地の有効活用

目標： **令和11年度までに、具体的な利活用の構想を示します**

概要： 国から占用許可を受けている国体跡地については、国体跡地利活用個別方針を定め、民間活力の導入の可能性も含めた有効な利活用のあり方を検討しています。令和7年度にはサウンディング調査を実施し、民間事業者からアイデアや意見の提案を受けました。令和8年度以降は、寄せられた提案をもとに、内容を精査し、具体的な事業展開を見据えた再度のサウンディング調査の実施を検討していきます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
内容整理・検討	→			
サウンディング調査		→		
利活用方針の検討			→	
利活用グランドビジョンの作成				→

達成予定

進捗状況	達成率
令和8年度は、令和7年度に実施したサウンディング調査の内容をもとに、課題を整理し、2回目のサウンディング調査に向け、準備を整えます。	15%

担当課：政策企画課

基本政策

21 中学校部活動の地域移行の促進

目標： **休日の部活動を地域クラブへ完全移行し、持続可能な活動環境を構築します**

概要： 中学校における持続可能なスポーツ・文化環境の構築を目指し、休日の部活動を、地域の指導者が主となる「地域クラブ活動」へ完全移行を目指します。令和6年度のモデル事業を皮切りに、順次種目を拡大中です。令和8年度は未移行の種目を対象とするとともに、10月から外部委託による事務局運営を本格始動させます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
地域クラブ管理	→	→ 達成予定		
未移行種目の移行	→	→		
プロポーザル方式の業者選定	→			
外部委託によるクラブ運営		→		

進捗状況	達成率
令和6年度は陸上、女子バレー、弓道を、令和7年度には、女子バスケットボール、卓球、男子バスケットボール、剣道を地域移行しております。 未移行種目は、ソフトテニス、バドミントン、柔道、サッカー、吹奏楽、科学、美術となっています。 10月から外部委託による地域クラブ運営を予定しています。	35%

担当課：生涯学習課、文化課

基本政策

22 図書館の機能充実

目標： **利用者の来訪頻度と滞在時間を高めるため、令和9年度までに交流拠点整備を行います**

概要： 国の交付金を活用し、1階には子どもたちが自由に動き回ることができ、親子が気軽に訪れることのできる居場所や、高校生会を含めた読み聞かせボランティアの活動スペースを整備し、2階は子ども映画観賞会を開催できるような改修を行います。さらに、1階2階を包括的に多世代が利用できる空間として整備するため、エレベーターを設置しバリアフリー化を進めます。あわせて、書庫増設や読み聞かせの拡充に必要な備品を整備することにより図書館機能の充実を図ります。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
1階児童コーナー整備	→	達成予定		
2階視聴覚室・EV・外構等整備		→		

進捗状況	達成率
令和8年4月7日に内閣府の地域未来交付金事業採択の内示を受け、令和8年6月議会において補正予算を計上しました。	10%

担当課：図書館

基本政策

23 こども食堂の拡充

目標： **令和11年度までに、旧小学校区（8地区）で子ども食堂を開催します**

概要： 子ども食堂の全旧小学校区での開催に向け、開催されていない君原小学校区を中心に、地域住民との連携を推進します。開催に向けた相談体制を強化し、奨励金の支給や備品の設置等丁寧に説明していきます。
また、君原小学校区の子どもを取り巻く環境について調査し、適切な開催に向けた提案を行います。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
調査	→			達成予定
提案・相談		→		
開設準備		→	→	
開催地区への支援	→	→	→	
進捗状況	君原小学校区の子どもを取り巻く環境について調査し、適切な開催が行えるよう開催希望者等と連携を密にします。また、奨励金の支給や備品の設置等町が行う支援についての情報発信を強化し、開設準備支援を推進します。			達成率 20%

担当課：社会福祉課

基本政策

24 新子育て支援センターの開館

目標： **令和11年度までに、あみ子育て支援センターで住民ニーズの高い子育て支援講座を277回実施します**

概要： 令和8年4月開所のあみ子育て支援センターにおいて子育てに関する支援、講座を実施します。講座は指定管理者制度の導入による民間の知識・技術の活用、関係機関との連携およびアンケート調査による住民ニーズの把握により、子育て世帯等に必要とされる内容を検討して実施します。
また、子育てについての相談事業も実施し、子育てに関する総合的な支援を行います。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
施設開所	→			達成予定
講座の実施	→	→	→	
相談の実施	→	→	→	
進捗状況	令和8年4月下旬に開所のため、5月から子育て講座、イベントを開始しました。関係機関との連携体制の構築や、講座の実施結果の確認や行い、住民ニーズの高い講座を実施します。			達成率 12%

担当課：こども未来課

基本政策

25 保育施設の拡充

目標： **子育て世代が保育を活用できるよう待機児童ゼロを継続します**

概要： 宅地開発等により、子育て世帯の転入が増加するなど、保育ニーズは年々増加傾向となっています。
引き続き待機児童ゼロを達成するため、町内保育士の確保策として、ハローワークと連携した「保育施設見学ツアー」の実施や、民間保育園勤務の保育士等に対し「阿見町保育士等処遇改善助成金」の交付を継続していきます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
待機児童ゼロ	→	→	→	→	達成予定
進捗状況	令和8年4月に新たに民間保育所を2園開設しました。また、幼稚園1施設が認定こども園に移行し、3歳以上児の受入枠が拡充しました。引き続き保育士の確保に努め、受入枠の拡充を図ります。 ※現在待機児童はゼロですが、4年間維持することで100%になるように記載しております。			達成率	12%

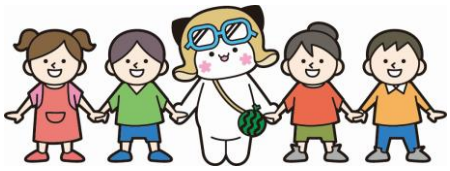
担当課：こども未来課

基本政策

26 18歳までの医療費無料化の継続

目標： **医療福祉費支給制度(マル福)の周知を強化します**

概要： 医療福祉費支給制度(マル福)において、平成30年10月から18歳まで助成を拡大し、小児の外来及び入院の自己負担金についても町単独事業として助成(償還)しており、18歳までの医療費の無料化を実現しています。
小児のマル福制度については、出生・転入時などの制度説明、ホームページでの周知を行っていますが、未申請の方がいます。すべての人がすべての医療費の助成を受けられるよう、制度の周知や啓発に一層取り組んでまいります。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
18歳までの医療費無料化の継続	→	→	→	→	達成予定
未申請者への勧奨	→	→	→	→	
チラシ・HPの改良		→	→	→	
メール・LINE配信		→	→	→	
進捗状況	未申請者への対応としては年一回勧奨通知を送付しており、申請手続きを行っていただけるよう案内文書の改良に取り組みます。年一回の受給者証更新時に同封するチラシやホームページのレイアウトの改良を行い、制度についての周知に努めます。保護者の目に留まりやすいよう、あみメール・LINEでの制度周知を新たに実施します。			達成率	9%

担当課：国保年金課

基本政策

27 病児保育の継続

目標： **子育て世代の働き方を支援するため病児保育を継続します**

概要： 病児保育事業は、病気の回復期に至らない児童について、症状の急変が認められない場合に、当該児童を専用のスペースで一時的に保育することで、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。実施場所がこれまで町内に1箇所のみでしたが、令和8年4月開園の保育所でも事業を開始しました。先行事業所とは引き続き連携を図り、新規事業者にはスムーズな開始に向け、利用者への周知を含め適切な支援を行ってまいります。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
たんぽぽ保育室との連携	→	→	→	→ 達成予定
アイグラン保育園阿見との連携	→	→	→	→
進捗状況	東京医科大学茨城医療センター内の「たんぽぽ保育室」については、例年一定数の利用者が見込まれているため、引き続き連携を図っていきます。 アイグラン保育園阿見については、令和8年5月から事業を開始しているため、利用者への周知等の支援を行ってまいります。			達成率 20%

担当課：こども未来課

基本政策

28 選定療養費の公費負担(保育施設・学校)

目標： **学校、保育施設、放課後児童クラブ等において、ためらうことなく緊急搬送の要請ができることにより、子どもの安全・安心を確保します**

概要： 選定療養費の支払いが生じた場合に町が費用を負担することで、学校、保育施設、放課後児童クラブ等がためらうことなく救急車を要請できる環境を整え、子どもの安全・安心を確保します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
小中学校・保育施設・放課後児童クラブ等	→			
私立高等学校	→	→	→	→ 達成予定
進捗状況	令和8年度から、小中学校、保育施設、放課後児童クラブ等を対象とした制度を実施するとともに、対象施設及び保護者へ周知を行いました。また、町内の私立高等学校を対象に、同様の助成が実施できるよう調整を進めています。			達成率 80%

担当課：学校教育課、こども未来課、生涯学習課、政策企画課

基本政策

29 産後ドゥーラ導入支援

目標： **産後ドゥーラを導入し、利用を開始します**

概要： 妊産婦の家事・育児負担軽減のために、新たに子育て世帯訪問支援事業を立ち上げます。その委託先の一つとして、産後ドゥーラを導入し、丁寧な聞き取りを行いながら、サポートプランを作成し、利用へ繋げていきます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
要綱整備	→	達成予定		
事業者との契約締結	→			
利用開始	→			

進捗状況	達成率
令和8年度上半期には要綱制定、事業者との契約を行い、利用開始に向けて整備を進めています。その後、相談支援で関わっている家庭に対し、サポートプランを作成し、産後ドゥーラによる家事・育児支援の利用を促していきます。	20%

担当課：おやこ支援課

基本政策

30 男性の育児講座の開設

目標： **令和8年度に、あみ子育て支援センターで、男性の育児講座を開設します**

概要： 子育ては夫婦が協力して行っていくことが必要です。男性の子育て参加の推進及び子育て知識・技術の習得のため、令和8年4月開所のあみ子育て支援センターにおいて男性向けの育児講座を実施します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
施設の開所	→			
男性向け育児講座の実施	→			
	達成!!			

進捗状況	達成率
令和8年4月下旬にあみ子育て支援センターを開所し、5月から子育て講座、イベントを開始しました。実施する各種講座の中で、男性の育児参加を推進するため、男性向けの講座を新規に実施します。	100%

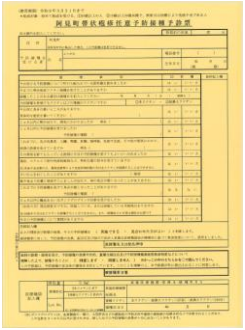
担当課：こども未来課、おやこ支援課

基本政策

31 帯状疱疹ワクチン接種の助成継続

目標： **任意接種に対する町独自の助成を継続します**

概要： 令和6年6月より帯状疱疹ワクチン接種に対し、任意接種に対する助成を開始しました。その後、令和7年4月に帯状疱疹ワクチンが定期接種の対象となり、65歳及び経過措置として、5年間は5歳刻みの年齢の方が対象者となります。町では、50代の接種希望者や定期接種の対象時期よりも前に接種したい方を対象に、任意接種に対する助成を継続していきます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
助成の実施	→	→	→	→
助成の周知	→	→	→	→

達成予定

進捗状況	達成率
毎年、年度当初に広報紙等で周知を図ります。周知の際は定期接種との違いがわかりやすくなるよう配慮します。定期接種と合わせて接種状況の推移を確認していきます。 ※4年間継続することで達成率100%になります。(単年度の達成率25%×4年間)	17%

担当課：健康づくり課

基本政策

32 認知症対策事業への支援

目標： **認知症予防のため認知症カフェ等の活動の普及啓発を継続し、令和9年度までに補聴器購入費用助成制度を導入します**

概要： 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解し合う場である認知症カフェは、町内3か所で月1回ずつ開催しています。継続開催できるよう活動を支援してまいります。あわせて、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域でできる範囲で手助けする認知症サポーターの養成を行ってまいります。また、補聴器の適切な使用を促すために、補聴器購入費用助成制度を導入します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
認知症カフェの開催支援	→	→	→	→
認知症サポーター養成講座の開催	→	→	→	→
認知症に関する施策の周知	→	→	→	→
補聴器購入費用助成の導入	→	→	→	→

達成予定

進捗状況	達成率
令和8年度は、認知症カフェを継続して開催するほか、茨城県立医療大学と連携して、ボランティアスタッフの養成講座を行います。認知症サポーター養成講座を開催し、受講者数の増加に努めます。また、補聴器購入費用助成制度を導入します。	22%

担当課：高齢福祉課

基本政策

33 高齢者・障がい者の就労支援拡充

目標： **高齢者就職面接会の継続開催、及び令和9年度に障がい者雇用企業見学会を実施します**

概要： 【高齢者の就労支援】ハローワーク等と連携し、高齢者と企業のマッチング機会を提供しています。今後は、高齢者雇用への理解促進や就労機会の確保、「あみ大好き就職・転職フェア」の周知強化に取り組んでいきます。
【障がい者の就労支援】先駆的な障がい者雇用を実践している企業に障がい者やその家族、支援者が参加できる見学会を実施し、障がい者と支援者、企業の相互理解を促進します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
【高齢者】関係機関との協議、面接会の開催	→	→ 達成予定		
【障がい者】受入れ企業調査、打合せ	→			
【障がい者】見学会の開催		→		

進捗状況	達成率
【高齢者】令和8年秋ごろの面接会開催に向け、関係部署と連携し調整を進めます。 【障がい者】先駆的な障がい者雇用を実践している企業等の情報を公共職業安定所や自立支援協議会及び就労支援部会等で情報収集を行い、障がい者雇用企業見学会の実施に向けて準備を進めます。	30%

担当課：高齢福祉課、社会福祉課

基本政策

34 手話言語条例の制定

目標： **「阿見町障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」の周知を図ります**

概要： 障がいの有無によって分け隔てられることなく、すべての人が自分らしく生きるまちの実現を目指し、情報の取得やコミュニケーションが困難なすべての人に対して、この条例を多くの人々に理解していただき、利用しやすいサービスの提供や地域社会作りに努めます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
条例周知	→ 達成予定			

進捗状況	達成率
令和8年3月に条例を制定しました。広報あみ等で幅広い世代への周知をするとともに、障がい者への理解を深められるよう研修をおこなっていきます。	40%

担当課：社会福祉課

基本政策

35 耕作放棄地の集約化

目標： **耕作放棄地を再生し、農地の集約化を推進するため、令和9年度までに既存の補助金交付要綱を改定します**

概要： 現在、阿見町内には耕作放棄地が約578ha存在しています（2015年農林業センサスより）。これら耕作放棄地を再生する施策として、平成24年度より国・県と連携して助成制度等を実施していましたが、令和元年度に国・県の助成制度が終了し、現在は町単独の補助金制度として支援を継続している状況です。しかしながら、当該補助金制度は利用者が少ないことが課題であることから、補助金制度の見直しを行います。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
現状把握 課題整理	→			
要綱改定	→	→		
広報・周知		→		

達成予定

進捗状況	達成率
令和8年度は耕作放棄地に係る現状把握・課題整理のため、他市町村の状況調査や耕作放棄地の原因分析、農業者へのヒアリング等を行います。 それらの結果を踏まえ、令和9年度に具体的な要綱の改定作業を行います。	15%

担当課：農業振興課、農業委員会事務局

基本政策

36 鳥獣対策の強化

目標： **令和9年度に、アライグマの捕獲を推進するための報奨金制度を導入します**

概要： 現在、町内では野生化したアライグマが急激に増加しており、町内全域で多数の農業被害・衛生被害が出ている状況であります。（R3捕獲頭数：6頭、R7捕獲頭数：128頭）
このような事態を鑑み、現在町が実施している捕獲用箱罠の貸出しに加え、捕獲に応じた報奨金制度の導入と、それに併せた町捕獲業務体制の改編を目指します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
他自治体調査	→			
制度導入に 向けた調整	→			
予算等調整	→			
制度導入		→		

達成予定

進捗状況	達成率
令和7年度の捕獲頭数が100匹を超えたことをうけ、令和8年度より近隣市町村の捕獲状況や対応方法に関する意見交換を実施しています。今後、他県で報奨金制度を導入している市町村の調査を実施したうえで、町としての対応方針を定め、制度導入に向けて前進していきます。	15%

担当課：農業振興課

基本政策

37 特産品開発の支援

目標： **既存の特産品開発に関する制度を見直し、令和9年度までに、新支援制度を開始します**

概要： 特産品開発を支援するため、現行制度の課題を整理し、商品開発から販売促進、ふるさと納税制度を活用した販路開拓までを一体的に支援できる制度への見直しを進めます。制度見直し後は、伴走支援により、観光物産館等での取扱いや返礼品登録につなげ、販路拡大及びふるさと納税寄附受入額の拡充を図ります。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
先進事例等調査	→	達成予定		
新制度構築	→			
新制度受付準備	→			
新制度支援開始	→			

進捗状況	達成率
現行支援制度の課題等を整理し、先進自治体における取組事例等を踏まえて、新支援制度の素案を作成しています。	24%

担当課：商工観光課

基本政策

38 就活・転職フェアの開催

目標： **既存の事業を見直し、令和9年度に新たな就職支援事業を開始します**

概要： 阿見町では、平成29年に茨城労働局と雇用対策協定を締結して、ハローワークと連携による当町独自の就職支援事業等を実施しています。町民の就職支援や地元企業の人材確保を目的として、「あみ大好き就職転職フェア」と「高校生向け企業説明会」を開催し、地域の実情に応じた見直しを行い、産業の振興と地元雇用を促進していきます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
ハローワーク協議	→	達成予定		
新高卒就職説明会協議・検討	→	→		
既存就職フェアの見直し	→			
既存高校生向け説明会の見直し	→			

進捗状況	達成率
新卒高校生も参加しやすい内容に既存事業の見直しを進めて令和8年度に試験的に開催し、令和9年度までに本格実施します。令和8年度実施計画を策定し、11月に計画する「あみ大好き就職転職フェア」に参加する企業の情報を整理して開催チラシを作成し、町民等へ周知しました。	23%

担当課：商工観光課

基本政策

39 企業懇談会の定期開催

目標： **既存の懇談会を見直し、令和9年度から新たな取組を開始します**

概要： 阿見町では、町内立地企業等を対象とする「阿見町工業に関する懇談会」を開催し、事業環境の改善や就労環境の確保を進めるとともに、町内事業者を支援する阿見町商工会との「阿見町商工業に関する懇談会」では、商業振興の課題等を整理しています。
今後、既存の懇談会運営の改善に加え、町内企業との連携強化を目指し、計画的な企業訪問を実施していきます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
既存の工業懇談会の改善	→	→		
既存の商工業懇談会の改善	→	→		
企業訪問の実施		→		

達成予定

進捗状況	達成率
当町では、地域経済の発展を図るため、例年1月に「阿見町工業に関する懇談会」、3月に「阿見町商工業に関する懇談会」を開催して、行政と町内事業者との情報共有の場を設けて地域の課題等を整理し、町内商工業の振興を図っています。現在、今後の「阿見町工業に関する懇談会」に関する企業意向調査の準備を進めております。	17%

担当課：商工観光課

基本政策

40 ふるさと納税の拡充

目標： **令和11年度までに、年間寄附受入額10億円を達成します**

概要： ふるさと納税寄附受入額の更なる拡大に向けて、事業者訪問等により地域の魅力を再発掘し、返礼品の拡充及びプロモーションの強化を図ります。あわせて、ふるさと納税に係る経費率が段階的に引き下がることを踏まえ、先進自治体の取組事例等を調査研究し、寄附促進と経費率圧縮を両立できる推進体制や各種施策について検討・導入を進めます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
返礼品拡充	→	→	→	
プロモーション強化	→	→	→	
推進体制構築	→	→	→	
寄附金受入	→	→	→	

達成予定

進捗状況	達成率
返礼品の拡充及びプロモーションの強化に取り組むことで、令和8年度寄附受入額は3億5,418万円となりました。(令和8年8月末現在) 寄附受入額の更なる拡大を図るため、引き続き事業者訪問等により魅力を再発掘し、返礼品の拡充及びプロモーションの強化に取り組みます。	35%

担当課：商工観光課

基本政策

41 緊縮財政の強化

目標： **令和11年度末の財政調整基金残高を16億3千1百万円(※)以上にします**
(※令和8年度当初予算時、令和8年度末残高見込額)

概要： 当町の近年の状況は、歳出では、経常経費が職員増に伴う人件費や物価高騰による物件費の増、政策経費があみ子育て支援センター運営に係る経費などの政策公約の実現による経費が増えています。町税収入は増加見込ですが、歳出の増を完全に賄うことはできず、財政調整基金を充当しています。将来にわたり持続可能な財政運営を確立していくためには、既存事業の見直しなどの歳出削減と歳入増加の取組の強化などを行う必要があります。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
収納率向上	→	→	→	達成予定
ふるさと納税の拡充	→	→	→	
定員管理計画の策定と管理	→	→	→	
窓口改善	→	→	→	
進捗状況	収納率の向上やふるさと納税の拡充により歳入の確保を図ります。あわせて、定員管理計画を策定し、計画に基づく適正な定員管理を推進することで、人件費の抑制に努めます。また、DXの推進による窓口業務の改善を図り、業務の効率化を図ることで、行政コストの削減に努めます。これらの取組を通じて、財政調整基金残高の増加を目指します。			達成率 11%

担当課：財政課、行政経営課

基本政策

42 地域予算制度の拡充

目標： **地域の話し合いをより有意義なものとするため、令和10年度の予算枠を拡充します**

概要： 小学校区を基本とした11地域に、各行政区の代表者(地区委員)で構成する地域づくり会議を設置しております。地域の課題について、地域でできることは地域で解決し、地域で解決できないことは町へ予算の範囲内で要望を行います。町は予算要望を予算案に反映させ議会に諮ります。また、地域担当職員を配置し、地域づくり会議や地区会議(区の総会等)に出席します。地域の話し合いをより有意義なものとするため、令和10年度の予算枠を拡充します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
地域づくり会議の開催	→	→		
地域予算の執行	→	→		
予算枠の拡充		→		
進捗状況	令和2年度に2地域での先行実施を経て、令和3年度から町内全地域で小学校区を基本に8地域づくり会議を設置し、地域の話し合いを始めました。令和4年度には、行政区の数が多い「本郷・あさひ地域づくり会議」を分割し、さらに、令和5年度からは、「阿見地域づくり会議」と「阿見第一地域づくり会議」を分割して3地域増やし、町内全体11地域の体制で実施しています。			達成率 28%

担当課：町民活動課

基本政策

43 移動販売の継続

目標： **買い物困難者解消のため、ニーズを把握し、運行ルートを見直します**

概要： 歩いて行ける範囲に食料品等の日常生活必需品を販売する店舗がなく、かつ、自家用車を所有していないなど移動手段の確保が困難な高齢者に対し、移動販売車による食料品等の販売を行う事業者と連携することで、日常の買い物支援を実施します。
令和8年7月からの新たな運行ルート後も販売事業者と調整を行いながら、より多くの高齢者にご利用いただけるよう運行ルートの見直しを行います。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
行政区要望の把握	→	→	→	→	達成予定
介護施設等の要望の把握	→	→	→	→	
運行ルートの見直し	→	→	→	→	
新運行ルート実施	→	→	→	→	
進捗状況	令和8年7月から新運行ルートでの販売を開始しました。新たにデイサービス事業所や公共施設での販売を行っています。 ※4年間継続することで達成率100%になります。(単年度の達成率25%×4年間)				達成率 8%

担当課：高齢福祉課

基本政策

44 デマンドタクシーの拡充

目標： **運行効率向上のためAIオンデマンド交通システムの導入効果を検証し、令和10年度末までに1台増車の必要性を判断します**

概要： 交通空白地域の解消、地区内の短距離移動支援を目的に運行しているデマンドタクシー「あみまるくん」の安定的な運行を継続します。
あわせて利用促進と運行効率化に向け、AIオンデマンド交通システムの導入効果を検証し、その結果を踏まえ、あみまるくんの1台増車の可否を判断し、最適な運行体制を構築します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
WEB予約の導入	→				達成予定
地域公共交通計画の改訂	→	→			
運行体制見直し	→	→	→		
増車要否の判断			→		
進捗状況	令和8年度は、WEB予約の運用開始により利用者の利便性向上を図るとともに、運行効率化による利便性向上に向け、AIオンデマンド交通システムの導入について調査・検討を進めます。				達成率 3%

担当課：都市計画課

基本政策

45 空き家対策の強化

目標： **令和11年度までに、特定空家の解消及び一般空き家40件の削減を図ります**

概要： 全国的に空き家が増加している中、適正な管理が行われない空き家において様々な問題が発生しており、生活環境に悪影響を及ぼす状況が発生しています。これらの問題の解決へ向け、「阿見町空家等対策計画」において目標に掲げた「空き家化の予防」「空き家の利活用」「空き家の適正管理」を中心とした対策を推進し、町における特定空家の解消と一般空き家を年間10件削減させることを目指します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
空家等実態調査	→	→		
空き家の利活用促進	→	→	→	→
相談体制の強化	→	→	→	→
適正管理の推進	→	→	→	→

達成予定

進捗状況	達成率
令和8年度に空家等実態調査を実施し、町内の空き家の戸数や状態等実態を把握し、効果的な対策を構築します。 管理不全の空き家については、所有者等へ適正管理の指導を行います。	0%

担当課：生活環境課

基本政策

46 ドッグランの整備

目標： **令和9年度までに、阿見町ふれあいの森敷地内に常設無料のドッグランを整備します**

概要： ふれあいの森は、みどり豊かな自然とふれあうことのできる場として、貴重な平地林の中に遊歩道や芝生広場、バーベキュー広場等を配置し、グランドゴルフや健康づくりの場、野外教育の場として町民に広く活用されています。
当該エリアの更なる活用・発展を図るため、芝生エリアの一部に常設無料のドックランを整備し、時代に即した新しいニーズに対応できる環境を目指します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
設備設計	→			
予算計上	→			
設置工事		→		

達成予定

進捗状況	達成率
令和7年度時点で、近隣施設の調査は概ね実施しているため、令和8年度は運用上の課題点等を中心に細部を調査します。また、それらを踏まえたうえで、施設仕様について精査を進めていき、令和9年度設置に向けて事業を進めます。	40%

担当課：農業振興課

基本政策

47 観光事業の推進

目標： **令和11年度までに、アウトレットモールを起点に「学び」・「遊び」・「食べる」・「体験」の4つのツアールートを確立します**

概要： 一般社団法人あみ観光協会と連携し、アウトレットモールを観光（ツーリズム）の起点として、「学び」・「遊び」・「食べる」・「体験」を目的とした町内への周遊を促すツアールートを確立します。地域資源を磨き上げ、地域が一体となった観光地域づくりを推進し、地域の活性化に取り組みます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
観光振興基本計画の改訂と施策評価	→	→	→	→	達成予定
旅行業登録レンタサイクル設置	→				
町内周遊ルートの構築と運営	→	→	→	→	
進捗状況	令和8年度は計画期間が満了となる観光振興基本計画を改訂し、観光施策における課題の整理や手法の精査を行います。 一般社団法人あみ観光協会が旅行業登録後、地元事業者や旅行関係者等と連携したツアールートを企画し、町内周遊ツアーとして実施します。				達成率 11%

担当課：商工観光課

基本政策

48 町長と語る会の継続

目標： **未開催17行政区と開催から6年以上が経過している7行政区の計24行政区で開催します**

概要： 小さな声も町政に反映させる仕組みの一つとして、町内67全行政区での開催を目指し、これまでの2期8年間で50行政区で開催してきました。
今期は、特に未開催17行政区と前回開催から6年以上が経過している7行政区の計24行政区を対象に開催します。
また、前回開催から一定以上（概ね3年）経過している行政区や各種団体等についても要請があれば随時開催します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
意向調査	→ →	→	→		達成予定
未開催等行政区	→	→	→	→	
行政区随時受付	→	→	→	→	
各種団体	→	→	→	→	
進捗状況	未開催及び開催から6年以上が経過している行政区に意向を確認し、令和8年9月末までに、2行政区（立ノ越、阿見台）で開催したほか、1団体において開催しました。 引き続き未開催の行政区に対して働きかけを行い、順次開催していきます。				達成率 8%

担当課：秘書広聴課

基本政策

49 町民討議会の継続

目標： **実行委員会方式の町民討議会開催を継続します**

概要： 町民の方が自分たちの地域について考えるきっかけにするとともに、地域のリーダー発掘につなげるため、町民の方が主体となって話し合いを行う「町民討議会」を定期的に開催します。
各回でテーマを設定し、無作為抽出された町民の方から参加者を募ります。令和元年度に2回、令和4年度から令和7年度に2回町民討議会を開催しました。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
実行委員会方式での開催	→	→	→	→	達成予定
進捗状況	令和6年11月に阿見町町民討議会実行委員会が設立され、令和6年度第2回討議会より実行委員会が主催となり、実行委員に運営いただいています。また、令和6年度第1回より、討議会の結果報告書とともに、挙げられた意見への町からの回答(担当課が作成)をホームページで掲載しています。 ※4年間継続することで達成率100%になります。(単年度の達成率25%×4年間)			達成率	13%

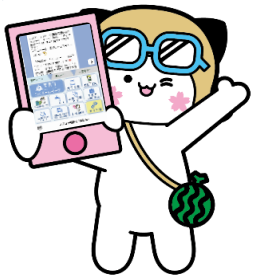
担当課：町民活動課

基本政策

50 公式LINEの友だち拡充

目標： **令和11年度までに、公式LINEの友だち数を10,000人に到達させます**

概要： 令和6年1月26日から公式LINEの運用を開始し、友だち募集のPRやキャンペーンなどを実施してきました。
令和8年4月1日時点で友だち数が6,313人となり、今後は、リッチメニュー等の機能の改善、イベント出展や各種広報媒体を用いた周知、友だち登録促進キャンペーンを行い、友だち数のさらなる拡大に努めます。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
機能改善	→	→	→		達成予定
周知	→	→	→	→	
キャンペーン実施	→	→	→	→	
進捗状況	ブロックを抑制するため、受信設定を促す定期配信(毎月1日配信)を令和8年6月1日より開始しました。			達成率	68%

担当課：秘書広聴課

基本政策

51 東京医大茨城医療センターとの連携

目標： **令和11年度までに、健康講座を4回開催します**



概要： 健康づくり課、おやこ支援課、高齢福祉課、こども未来課において、従来から取り組んでいる事業の確実な達成を目的とし、町と東京医大茨城医療センターが緊密な連携と協力により、双方がもつ資源を有効に活用した活動を継続して取り組んでまいります。
新規事業として、町民が自らの健康を意識できるよう、東京医大茨城医療センターと協働し健康講話などを通して医療・健康分野における啓発活動に取り組み、普及を図ってまいります。

項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
各課連携 事業継続	→	→	→	→ 達成予定
健康講座開催	→	→	→	→

進捗状況	達成率
従来から取り組んでいる事業の確実な達成を目的とし、関係機関との協議・調整を進めつつ健康に関する講話を開催いたします。これらの成果を踏まえ、課題の整理や手法を精査し令和9年度以降継続して事業に取り組みます。	12%

担当課：健康づくり課、おやこ支援課、高齢福祉課、こども未来課

基本政策

52 二所ノ関部屋との連携

目標： **令和8年度までに、二所ノ関部屋と連携協定を締結します**



概要： 町では、令和3年度から二所ノ関部屋と連携し、イベントへの出演協力や情報発信などを行ってきました。今後も連携を継続するとともに、さらに強化していくため、包括連携協定を締結します。
各種イベントへの出演やパブリックビューイングの開催を継続し、町民と力士との交流機会の創出に取り組みます。
また、基金の活用については、二所ノ関部屋と協議を継続します。

項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
協定締結に向けた 調整・準備	→			
協定締結	→ 達成!!			

進捗状況	達成率
これまでの連携をさらに発展させ、町の魅力発信や青少年の健全育成など、幅広い分野において連携を深めるため、令和8年4月25日、阿見町と二所ノ関部屋の包括連携に関する協定を締結しました。 また、力士の育成支援を目的に、基金を活用し業務用低温貯蔵庫を寄贈しました。	100%

担当課：秘書広聴課

基本政策

53 高校生会・あみ未来塾の継続

目標： **令和11年度までに、高校生会卒業生40人、あみ未来塾卒塾生100人を達成します**

概要： 【高校生会】町事業や団体への協力に加え、他市町村の研修会への参加や自主企画の運営等を通して、高校生にとってやりがいや満足感を高められる活動を目指し、若者の人材育成に努めます。
【あみ未来塾】町長や大学教授による講座、学びを生かした卒塾プレゼン、継続コースにおける自主研究等を行い、町への知見を深めることで、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成します。
両事業ともに、周知方法を工夫し、会員や塾生の増加に努めます。





項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
高校生会の運営	→	→	→	→	達成予定
あみ未来塾の運営	→	→	→	→	
高校生会卒業生40人	→	→	→	→	
あみ未来塾卒塾生100人	→	→	→	→	
進捗状況	令和8年度は、高校生会卒業生10人、あみ未来塾卒塾生25人を目指します。そのために、昨年度までのアンケート結果を基に事業内容を見直し、魅力ある事業を展開します。さらに、広報あみや町ホームページ、SNSを活用し、積極的に情報発信を行います。また、交流会及び情報交換の場を設定し、会員同士や塾生同士のつながりの強化を図ります。			達成率	0%

担当課：生涯学習課

基本政策

54 人材育成基金活用の継続

目標： **あみ人材育成基金を活用し、阿見の未来を担う若者の育成を推進します**

概要： 若者の学びや定住を支援するため、「奨学金返還支援補助金」と「海外留学奨学補助金」の2つの制度を設けています。
また、関東大会以上のスポーツ大会へ出場した際に交付している「スポーツ大会出場報奨金」制度や、文化面についてもスポーツと同様に「文化芸術コンクール等入賞報奨金」制度により、スポーツ・文化芸術活動を行う個人や団体を支援し、人材育成基金の有効活用を継続します。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	
制度の運用	→	→	→	→	達成予定
制度の周知	→	→	→	→	
調査研究	→	→	→	→	
進捗状況	各制度において、町ホームページへの掲載内容を更新しました。あみメールへの配信やチラシの作成等により、広く町民へ周知を図ります。 ※4年間継続することで達成率100%になります。(単年度の達成率25%×4年間)			達成率	11%

担当課：生涯学習課、文化課

基本政策

55 職員のスキルアップ

目標： **令和8年度に研修等を実施し、中核人材の計画的育成及び事務処理ミスの撲滅を図るための体制を確立します**

概要： 令和6年度に策定した「阿見町人材育成・確保基本方針」に基づき、将来の町組織を支える中核人材の計画的な育成を推進します。管理職候補者や若手職員を対象とした研修等や茨城県等との人事交流を通じて、職員一人ひとりの能力向上と主体的なキャリア形成を支援します。
また、事務処理ミスの撲滅に向け、事務ミスが発生しにくい仕組みづくりに重点を置いた研修及び意識啓発を実施し、組織全体の事務処理能力及び事務処理の正確性の向上を図ります。



項目/年度	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
人事配置による育成方針整理	→ 達成予定			
キャリア形成研修の実施	→ 達成予定			
意見交換会の実施	→ 達成予定			
新たな事務ミス防止研修の実施	→ 達成予定			
進捗状況	町長と中核人材の意見交換会を企画・実施し、事務ミス防止への意識啓発を行いました。 キャリアパスの作成及び職員への周知を行うとともに、係長昇任候補職員を対象としてキャリア形成研修を実施しました。 事務ミス防止の仕組みづくりに関する研修を企画し、令和8年10月に実施予定としています。			達成率 95%

担当課：人事課、行政経営課

SDGs の 17 の目標（ゴール）

目標 1「貧困をなくそう」



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困に終止符を打ちます。

目標 2「飢餓をゼロに」



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進します。

目標 3「すべての人に健康と福祉を」



あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進します。

目標 4「質の高い教育をみんなに」



全ての人に包摂的なかつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進します。

目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」



ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行います。

目標 6「安全な水とトイレを世界中に」



全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保します。

目標 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」



全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保します。

目標 8「働きがいも　経済成長も」



包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進します。

目標 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」



強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図ります。

目標 10「人や国の不平等をなくそう」



各国内及び各国間の不平等を是正します。

目標 11「住み続けられるまちづくりを」



包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現します。

目標 12「つくる責任　つかう責任」



持続可能な生産消費形態を確保します。

目標 13「気候変動に具体的な対策を」



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じます。

目標 14「海の豊かさを守ろう」



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用します。

目標 15「陸の豊かさも守ろう」



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止します。

目標 16「平和と公正をすべての人に」



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築します。

目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化します。

【出典元】
総務省ホームページ
「持続可能な開発目標（SDGs）」



阿見町
Ami Town

政策実現プラン

令和８年９月
発行：茨城県阿見町
町長公室　政策企画課

〒300-0392　茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目１番１号
電話：029-888-1111（代表）　FAX：029-887-9560
Mail：seisakukikakuka@town.ami.lg.jp